

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩下敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年5月27日開催の第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金120円 総額75,241,440円

ロ 効力発生日

2020年5月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

西村道子、西村 秋、毛利寿男、立山政俊を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

柴垣悦朗、前田義人、本木順也を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額150百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,839	5	-	(注)1	可決 99.89
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件					
西村 道子	4,800	44	-	(注)2	可決 99.09
西村 秋	4,807	37	-		可決 99.23
毛利 寿男	4,806	38	-		可決 99.21
立山 政俊	4,805	39	-		可決 99.19
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
柴垣 悦朗	4,793	51	-	(注)2	可決 98.94
前田 義人	4,790	54	-		可決 98.88
本木 順也	4,796	48	-		可決 99.00
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬額改定の件	4,815	29	-	(注)1	可決 99.40

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(6,233個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、出席議決権数(事前行使及び当日出席分)に対し賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上